

臨床倫理指導員

Clinical Ethics Consultant (CEC)

- 教室、科内の倫理審査に関するアドバイス
- 倫理審査に関する委員会からの情報を伝達

■ 年1回、倫理セミナーに出席義務

臨床試験登録の倫理 的諸問題

ネガティブデータ隠蔽事件

(The New York Times, 2004年6月3日記事より)

- n 薬剤A=抗うつ薬
- n 原告=ニューヨーク州司法長官
- n 被告=G社

(起訴内容)

1. 薬剤Aに関する研究のいくつかにおいて、効果に関するネガティブ・データ^{*}が出ていたにも拘わらず、処方する医師に対して、その事実を通知することを永続的かつ意図的に怠った詐欺の疑い。
 2. 医師に対して警告を通知するどころか、若者に対して積極的に処方するよう医師に促していた疑い。
- * 青年期の若者においては、薬剤Aは効果が無く、かつ自殺念慮を引き起こす可能性が高いことを示す複数のデータが報告されていた。

表：登録データベース設置をめぐる動向

年	イニシアチブその他	ICMJE	WHO	U.S.A.
1961	サリバンマイク事件(米国)			新規薬申請目的の試験に限らず、IND (New International new drug) の届出が試験登録のための条件になる
1997	FDA Modernization Act			Clinical trial data bank 設置を規定
2000				ClinicalTrial.govの稼働
2000	ヘルシンキ宣言改訂：臨床試験計画 ネガティブデータの公開を規定			
2003			臨床試験登録が提起される	FDAが「イニシエ」指定されるIND情報は登録が義務づけられる
2004	N.Y.州当局による隠蔽事件の起訴	ICMJE Policy改訂	ICR statement: 登録の「タグ」をWHOが取ることで合意	
2004			ICR-WHO Statement: 臨床試験登録の原則（当該当事者の規定など）を區別	
2004			Mexico's National Institute of Health ICH-CTRI 登録データベース(CTRP)設置を宣言	
2005		ICMJE Policy 改訂	ICTRPの登録先として登録20項目を規定	
2005	UMIN-CTRの稼働		ICTRPの稼働	
2007	Public Law 110-85 (FDA Amendment Act)	ICMJE Policy改訂: 登録対象を変更し、WHO基準を踏襲	28	ClinicalTrial.govの登録対象が拡大